

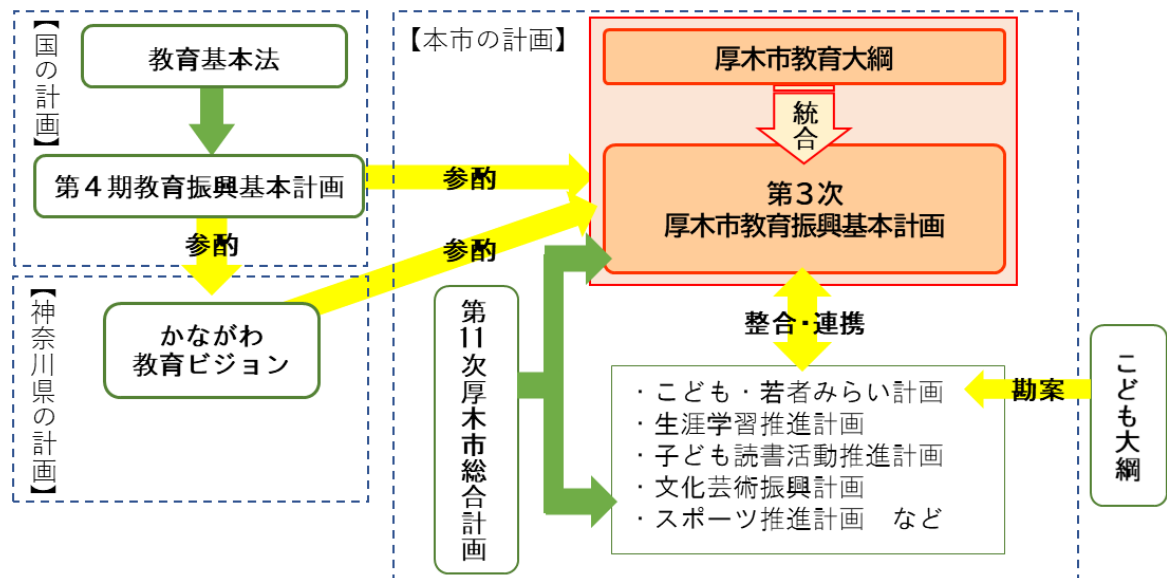
厚木市教育大綱改定の進捗について

1 これまでの経過

厚木市教育大綱の改定方針については、令和6年度厚木市総合教育会議第2回会議において、第3次厚木市教育振興基本計画（以下「次期計画」という。）策定と併せて一体的に整理し統合するものとして案を提示し、教育委員の皆様から賛同をいただいた。

その後、厚木市教育振興基本計画庁内推進委員会会議及び厚木市教育振興基本計画審議会計画策定部会を経て、令和7年4月の経営戦略会議で承認された。

【厚木市教育大綱の位置付け（統合後）】



2 進捗状況

(1) 構成及び対象期間

次期計画への統合については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法^{※1}」という。）で定める教育大綱策定の趣旨に合致するよう、次期計画を構成する各項目のいずれかをもって大綱とするものとし、対象期間についても同様とする。

次期計画の構成については、「基本理念・基本目標・基本方針・施策」から成る4階層または「基本目標」を除く3階層を検討しており、令和7年7月11日に開催予定の第4回厚木市教育振興基本計画審議会計画策定部会で方向性を定める。

※1 法 第1条第3項第1号より抜粋

地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

(2) 配慮すべき視点

ア 子育て施策について

現厚木市教育大綱では、「子育て・教育環境日本一」を目指す本市の積極的な施策の方向性を示すものとして、保育・幼児教育の充実や子育て世帯の経済的な負担軽減、相談体制の強化など、多様化する子育てニーズに対応した環境整備や支援について定めている。

子育て施策については、「こども若者みらい計画」を始めとする市長部局の計画で具体的な事業を行っており、次期計画の内容には含まれないが、未来を創る人材の育成において重要な要素であることから、基本理念の説明文でその旨を記載する方向で調整している。

3 今後の予定

年月	内容	備考
令和7年4月	経営戦略会議（4/14）	厚木市教育大綱改定方針（案）について
6月	教育委員会定例会（6/24）	総合教育委員会について
6月	第1回総合教育会議（6/30）	厚木市教育大綱について
7月	第4回計画策定部会（7/11）	構成、基本理念、基本目標の方向性等について
7月	教育委員会定例会（7/22）	
7月	第1回庁内策定委員会（7/31）	
8月	意見交換会（8/6）	次期計画・厚木市教育大綱（素案）について
8月	教育委員会定例会（8/26）	
10月	第2回総合教育会議	厚木市教育大綱について
11月	経営戦略会議（11/14）	次期計画・厚木市教育大綱（案）の策定及びパブコメ実施について
12月～1月	パブコメ実施	
令和8年2月	経営戦略会議	次期計画・厚木市教育大綱（案）の策定に対するパブコメ結果及び同計画の策定について
3月	次期計画・厚木市教育大綱の策定	